

『救急初療室から介入した重症外傷患者における緊急倫理コンサルテーション』

《対象者》

2024年9月に長浜赤十字病院に重症外傷で救急搬送された患者様

【調査協力をお願い】

当院では、2024年9月に重症外傷で当院に救急搬送となった上記対象患者様について、以下のとおり調査を行います。この調査は対象患者様の臨床情報を調査する研究で、患者様個人から直接の同意はいただきず、調査実施に関するポスター、インターネットへの掲示によるお知らせを持って研究に同意をいただいたものとし、皆さま方におかれましては、本研究・調査の主旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。なお、本研究・調査への参加を希望されない場合や研究調査に関するご質問等は下記の問い合わせ先までご連絡をお願い申し上げます。

(1) 調査の概要

研究の題名 : 救急初療室から介入した重症外傷患者における緊急倫理コンサルテーション
対象者 : 2024年9月に重症外傷で当院に救急搬送され救命処置が行われた患者様
情報収集期間 : 2024年4月1日 ~ 2025年12月31日
研究期間 : 承認日 ~ 2025年12月
研究責任者 : 宮澤拓也

(2) 調査の意義・目的

当院は三次救急病院に指定されており、2022年4月より、「防ぎえた外傷死をなくす」と「全人的苦痛の緩和」を目標に「総合外傷センター」を標榜しています。当院の救急初療室には様々な状態の患者様が搬送されてきます。その患者様の中には、急性で重症な状態のため、意思決定ができない患者様もおられます。さらに、患者様本人が意思決定できず、ご家族とも連絡が取れない場合、治療方針をどう決定するかは医療チームにとって大きな課題となっています。本調査では、重症外傷によって心肺停止となった患者様に対して、緊急倫理コンサルテーションを行った事例を考察し、課題を明らかにすることにより救命救急センターを標榜する当院における医療の質の向上が図れると考えます。

(3) 調査の方法

電子診療録を用いて以下の項目を収集します。

- ① 患者の年齢・性別、主訴や全身状態、救命処置の内容など
- ② 救命処置に関わった医療従事者の記録
- ③ 救命処置後の治療経過や看護ケア内容
- ④ 当時の緊急倫理コンサルテーションに関する文書

(4) 利益・不利益に関して

過去の診療録が対象であり、患者様やご家族に不利益はありません。

(5) 個人情報保護について

取り扱う患者様の診療情報は、個人を特定できないよう匿名化したデータとして使用します。また、個人情報と匿名化データを結びつける情報は、院内専用のインターネットと接続されていないパソコンで管理し、学会報告目的の範囲を超えて利用することはありません。学会報告後、データは破棄します。

(6) 調査結果報告について

この調査をとりまとめたものを、第 12 回 CNS 学会にて報告する予定です。

(7) その他

(8) 問い合わせ等連絡先

・長浜赤十字病院 看護部 3 東病棟 宮澤拓也

住所： 〒526-8585 滋賀県長浜市宮前町 14 番 7 号

電話： 0749-63-2111 FAX： 0749-63-2119